

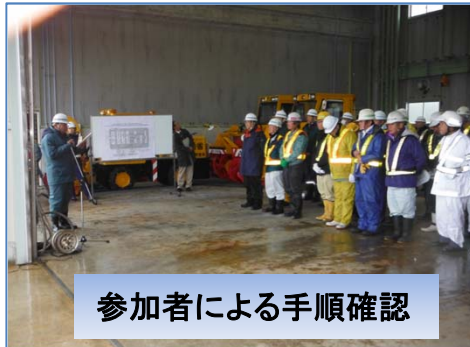
立ち往生の車移動訓練！（災対法適用）

～ 円滑な冬期道路交通確保に向けて～

富山河川国道事務所では、管理する道路上でこのような状況が発生した場合においても早期に道路交通の確保を図るため、大雪による多数の車両が立ち往生している状況を想定した車両の移動訓練を初めて実施しました。

訓練には、事務所職員や除雪請負業者、警察署、消防署から41人が参加し、魚津市内の国道8号で登坂不能車両が発生し道路交通が麻痺したと想定し、除雪グレーダーで4tトラックを牽引し移動させ、参加者は手順を確認しながら真剣な表情で取り組んでおりました。

またJAF富山支部による牽引の模範実技も披露されました。



参加者による手順確認



チェーン装着訓練！



除雪グレーダーでの移動訓練！



JAFによるデモンストレーション

1. 日 時
平成26年12月 4日（木）
10時00分～11時30分
2. 場 所
滑川除雪ステーション
（国道8号滑川市大掛東交差点近く）
3. 内 容
（1）開会、挨拶、概要説明
（2）車両移動訓練
（3）JAFによるデモンストレーション
（4）意見交換